

平成 17 年全国証券大会における越田会長 挨拶

平成 17 年 9 月 22 日

本日、ここに平成 17 年全国証券大会を開催するに当たり、伊藤金融担当大臣、岩田日本銀行副総裁、米倉日本経済団体連合会副会長をはじめ、御来賓の皆様方には、御多忙のところ多数の御臨席を賜わり、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御高話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表し、一言、御挨拶を申し上げます。

まず、最近の我が国経済でございますが、金融システムの安定化とあいまって、企業の様々な取り組みによる企業業績の回復が広がりを見せ、引き続き、民間需要中心の緩やかな景気回復を続けるものと予想されます。今や、日本経済はデフレ脱却も視野に入り、バブル後と呼ばれた時期を脱却、いよいよ、「攻めの改革」に踏み出すときを迎えているものと認識しております。

こうした中、我が国経済のより一層の活性化を図り、民間主導の経済成長を確実なものとするためには、構造改革の本格的かつ総合的な取り組みが必要であり、特に、金融システム改革の推進を通じて、金融の流れを「間接金融から直接金融へ」、「貯蓄から投資へ」加速・確実なものとする施策が必要であります。

証券界といたしましては、この「貯蓄から投資」の実現に向け、証券市場の一層の活性化、証券投資のさらなる促進のための環境整備を、今以上に加速させていく必要があると考えております。

また、最近、上場企業への M & A や T O B などの手法によるダイナミックな動きに、国民の関心が高まり、様々な課題が提起されているところであります。このようなときこそ、証券市場の公正性・透明性の向上に努めるとともに、投資者の信頼を確保し、誰もが投資しやすい市場環境を実現する必要があります。

証券界といたしましては、以上のような基本的な認識を踏まえ、対処する所存であります。これより私どもの所信の一端を申し上げます。

第1は、証券知識の普及・啓発についてであります。

我が国は、本格的な少子・高齢化社会の到来など大きな社会・経済の環境変化の中にあり、個人の資産運用のニーズとその重要性は高まり、個人にとって、リスクとリターンを自らが選択し、将来のマネープランを自らデザインできる、金融リテラシー(読み書き能力)の習得は不可欠なものとなってきました。

証券界では、これまでも、広く一般・社会人の方を対象に、10月4日の「証券投資の日」のイベントの開催や投資クラブの普及・育成など、また、学校の先生や児童・生徒を対象として、学校教育から生涯教育までを視野に入れた教材の提供や株式学習ゲームの実施など、多角的に証券知識の普及・啓発活動を推し進めてきており、引き続き、政府及び関係機関と連携を図り、投資者各層に対し必要な施策を強力に推進して参ります。

この投資教育については、アメリカ、イギリス、などの欧米諸国では、国を挙げて、取り組んでおります。例えば、アメリカでは、2003年に、「金融リテラシー・教育委員会」の設置が法律で定められており、財務長官を委員長とする20の連邦政府機関の代表者で構成され、金融経済教育を推進し、国家的に調整する仕組みができております。

このような背景には、欧米でも急速な高齢化の進展により、公的年金だけでは退職後の生活設計が困難になり、自分のライフ・スタイルを追求するには、自助努力が求められているからであります。

金融経済教育は、国民のライフ・プランにとって必須のものであり、我が国においても、「金融改革プログラム」に金融経済教育の拡充が盛り込まれ、気運が高まっている今こそ、官民を挙げて、金融経済教育に取り組む必要があります。

また、今後の取組みとしては、特に、次世代を担う学校の生徒に対して、金融経済教育をより一層推進するとともに、その内容の充実を図ることが極めて重要であると認識しております。

本年5月に取りまとめた、証券界とNPOとが共同で実施した「学校における経済・金融教育の実態調査」においても、中学校・高等学校の先生の約9割が、経済金融教育の必要性を認識しているものの、半数以上が実施できていない実

情が浮き彫りとなっています。その理由としては、受験教育が優先される中、先生が学ぶ機会や、授業時間が確保できないこと、教育関係者の問題意識が広がっていないことなどが挙げられており、金融・証券団体の支援や行政のリーダーシップを強く求めていることが明らかとなっております。証券界としては、海外事例の実態等を参考としつつ、学校における投資教育の一層の推進・充実に向け、活動を強化して参りたいと存じます。

第2は、証券投資の促進についてであります。

冒頭に「攻めの改革」の時期を迎えていると申し上げましたが、証券市場においても、コーポレート・ガバナンスの強化、証券税制への優遇措置の導入、また、来月からの郵便局での投信窓販をはじめ証券投資の窓口の大幅な拡大等、証券市場の活性化、投資家層の拡大に向けて、より一層積極的に取り組むべき時に入っています。

そのためには、投資商品そのものに魅力が必要であり、このため、証券界といたしましては、株式の投資魅力向上のため、上場会社に対し、引き続き、株主重視の経営姿勢の徹底やIR活動の推進・強化、そして、情報開示の充実を求めて参ります。

証券投資を促進するため、証券界といたしましては、証券投資信託やJ-REIT等の投資信託を中心として、投資家の広範なニーズを吸収し、それに応える商品の開発・提供にも努めて参る所存です。

第3は、「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実にするための税制改正についてであります。

ここ数年の税制改正において、個人の株式売買益、配当金、株式投資信託の税率がそれぞれ10%に軽減され、また、特定口座の源泉徴収選択口座の利用により確定申告をしなくてもよくなり、加えて、昨年より譲渡損益の通算対象に株式投資信託の売却損益も含まれるようになりましたことは、証券市場の活性化にとって、極めて意義深いものであったと考えております。また、今年の4月からは、株券の電子化（ペーパーレス化）を視野に入れ、いわゆる「新タ

ンス株制度」も導入されました。

証券界といたしましては、証券投資の魅力を高め、「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実にするため、引き続き、上場株式等の譲渡による所得、配当所得に対する現行の軽減税率（１０％）の継続に加え、特に、長期投資を促進するために、株式等による相続・贈与税の軽減、配当所得に対する二分の一課税など、より一層の課税の軽減措置を要望いたします。これらの措置は証券市場の活性化のためのインフラ整備として必要なものであり、是非とも実現して参りたいと存じます。

第４は、証券決済制度改革の推進についてであります。

株券をはじめとする有価証券の電子化（ペーパーレス化）は、株券の発行や証券決済に係るコスト、リスクの削減、取引の安全性や利便性の向上につながり、投資家及び市場関係者にとって、そのメリットは大きいものであります。

証券界といたしましては、社債、投資信託のペーパーレス化に引き続き、株券の電子化を４年以内に控え、スムーズな移行を実現するため、引き続き、個人投資家への周知・広報活動を一層推進するとともに、万全の準備態勢を整えて参りたいと存じます。

第５は、「投資サービス法」の制定に向けた対応についてであります。

我が国の金融システム改革の一環として、「投資サービス法」の立法化に向けて、今後、本格的な検討が開始されることとなっております。

投資サービス法には、金融・投資サービスに関する横断的法制であるということに加え、取扱い商品の拡がりによる業務範囲の拡大、経営自由度の高まりという側面をもっております。証券界といたしましても、利用者保護ルールの徹底、金融イノベーションの促進等の観点から、必要な措置・施策の検討を進めて参りたいと存じます。

第６は、証券市場ＢＣＰ（事業継続計画）の整備についてであります。

我が国経済・資本市場の重要なインフラである証券市場において、大規模地

震やテロなどが発生した際に、その機能の継続性が確保されない場合、我が国経済・資本市場に重大な支障をきたすのみならず、海外にもその影響が及ぶものと予測されます。

証券界といたしましては、この国内外への重大な影響を回避し、内外の投資家からの信頼性を確保するため、証券市場の機能を極力維持するための備えとして、証券市場ＢＣＰの構築に向け、必要な体制整備を進めて参りたいと存じます。

最後に、証券市場・証券業に対する信頼性の一層の向上についてであります。

証券界は、引き続き、法令等の遵守の徹底、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るとともに、ＩＴ社会における個人情報の保護などの課題に取り組んで参りたいと存じます。

また、証券取引所及び証券業協会は、株式市場におけるインターネット取引の増大や金融商品・投資サービスの多様化等の実態変化に対応した市場インフラ・自主規制ルールの整備に全力を挙げて取り組み、証券市場・証券業に対する信頼性の一層の向上を図って参りたいと存じます。

改めて申し上げるまでもなく、証券界といたしましては、これまで以上に、証券市場の活性化、さらなる経済発展に貢献して参りたいと考えております。御来賓各位におかれましても、我々の取り組みに対し、今後とも、より一層の御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。御静聴いただきまして誠にありがとうございました。

以　上